守口市行政経営プラン　取組項目

R8.4時点

	担当部	大項目	プラン タイトル	プラン項目	達成状況 （令和８年４月時点）	令和７年度の取組状況 （令和８年４月時点）	計画終期（令和８年度末）に向けた 実施スケジュール（令和８年４月時点）
1	企画財政部	財政運営の方針	健全性 ― 財政規律の堅持	「歳入の範囲内で歳出を組む」という原則を貫く予算編成を徹底し、実質収支の黒字を堅持する。 【目標】毎年度の実質収支黒字	実施中（取組に終期がないもの）	令和７年度決算においても達成を見込む。	毎年度の決算による
2	企画財政部	財政運営の方針	弾力性 ― 経常収支比率の改善	弾力性のある財政構造の確保に向け、経常収支比率の改善を目指す。 【目標】経常収支比率　令和８年度末　95%	実施中（取組に終期があるもの）	令和７年度決算における経常収支比率は現在算定中 （令和６年度決算　経常収支比率　97.5%）	市債の借り換え時期における減債基金を活用した繰上償還の実施による公債費の圧縮など、経常経費充当一般財源の軽減に努める。
3	企画財政部	財政運営の方針	安定性 ― 安定的で持続可能な財政運営	社会経済情勢の変化による税収減や災害等の不測の事態に対応できる一般財源を確保しておく観点から、今後も財政調整基金に一定額を積み立てておく。 【目標】財政調整基金　50億円を維持	実施中（取組に終期がないもの）	令和７年度末において基金残高50億円以上を維持 （令和８年３月末時点　66億円）	毎年度の実質収支の黒字を堅持し、歳計剰余金処分などによる積立てを実施する。
4	企画財政部	財政運営の方針	持続可能性 ― 将来に負担を残さない対応	将来世代に負担を残さないよう、市債の借り換え時期における減債基金を活用した繰上償還等により、起債残高及び公債費をコントロールし、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に規定する指標について、早期健全化基準（※）を大きく下回ることを目指す。 （※）早期健全化基準：　実質公債費比率 25% 将来負担比率 350%	実施中（取組に終期がないもの）	令和７年度決算における実質公債費比率及び将来負担比率は現在算定中 （令和６年度決算　実質公債費比率4.8%　将来負担比率2.5%）	今後も市債の借り換え時期における減債基金を活用した繰上償還等により、起債残高及び公債費をコントロールする。
5	総務部	歳入の確保	市税等収入の確保	市税の徴収率向上の取組を更に徹底強化し、徴収率を大阪府内平均水準（参考：令和４年度実績98.7%）まで向上させる。	実施中（取組に終期がないもの）	・令和６年度　守口市市税徴収率（全体）　98.8%　大阪府平均　98.8% ・令和７年度決算は令和８年４月時点において未集計　令和６年度決算では大阪府平均と横並びとなり本市の徴収率は過去最高となった。	今後も徴収率向上を図るため引き続き厳正な滞納整理に努めていく。
6	健康福祉部	歳入の確保	市税等収入の確保	○　国民健康保険料は、毎年大阪府が市町村ごとに示す標準収納率（参考：令和４年度は92.24%）を堅持するとともに、後期高齢者医療保険料についても、更なる収納率向上を図る。	実施中（取組に終期がないもの）	・国民健康保険料の令和8年3月末時点の収納率については、84.50%であり、前年比で0.34ポイント減となった。 ・後期高齢者医療保険料の令和8年3月末時点の収納率については、94.97%であったが、これには3月口座振替分約7,721万円が含まれていない。これを含むと収納率は98.77%となり、前年比で1.71ポイント増となった。	これまでの取組の実施に加えて、口座振替の一層の推進を図るため、口座振替勧奨を行う。また、滞納者に対して早期の滞納処分を執行することで、滞納金額の増大を防ぐ。
7	健康福祉部	歳入の確保	市税等収入の確保	○　新たに単独での徴収を開始する介護保険料について、従前以上（参考：くすのき広域連合令和４年度実績：99.09%）に収納率の向上を図る。	実施中（取組に終期がないもの）	令和8年3月末時点の収納率については、98.52%であり、前年比で0.4ポイント減となった。	これまでの取組の実施に加えて、口座振替の一層の推進を図るため、口座振替勧奨を行う。また、滞納者に対して早期の滞納処分を執行することで、滞納金額の増大を防ぐ。
8	市民生活部	歳入の確保	使用料・手数料の見直し	○　利用料・手数料について、受益者負担の考え方を原則とし、物価上昇など社会経済情勢を踏まえた見直しや、新たな有料化を検討する。 （検討例） ・コミュニティセンター（体育室空調）	実施中（取組に終期があるもの）	コミュニティセンター利用料の新たな有料化に向けた検討のため、他市の状況を把握した。	受益者負担の考え方を原則とし、他市の状況も参考にしつつ、引き続き検討を進めていく。
9	教育部	歳入の確保	使用料・手数料の見直し	○　利用料・手数料について、受益者負担の考え方を原則とし、物価上昇など社会経済情勢を踏まえた見直しや、新たな有料化を検討する。 （検討例） ・学校体育施設目的外使用（屋内運動場空調）	実施中（取組に終期があるもの）	施設使用状況を確認し、学校施設目的外使用（屋内運動場空調）徴収方法などを検討。	施設自体の使用料が低廉なままとなっており、この状態で空調単体の使用料設定を行うと料金体系のバランスを欠き、適切な料金設定ができないことが見込まれる。また、本市が導入した体育館の空調設備は、目的外使用者が使ったかどうか管理できないことを踏まえると、空調単体での料金設定はなじまないと考える。 ついては、目的外使用施設ごとに係るフルコストを算出・参酌し、一定適正な使用料設定を行うことができるかどうか、また、DX化による事務効率化と利用者サービス及び利用率の向上ができないかなどの検討を行う。

守口市行政経営プラン　取組項目

R8.4時点

	担当部	大項目	プラン タイトル	プラン項目	達成状況 （令和８年４月時点）	令和７年度の取組状況 （令和８年４月時点）	計画終期（令和８年度末）に向けた 実施スケジュール（令和８年４月時点）
10	企画財政部	歳入の確保	使用料・手数料の見直し	○　利用料・手数料について、受益者負担の考え方を原則とし、物価上昇など社会経済情勢を踏まえた見直しや、新たな有料化を検討する。 （検討例） ・その他全施設（物価高対応）	実施中（取組に終期がないもの）	令和７年度中の方針策定に向け、他自治体の事例等を参考に議論を行い検討を進めたが、年度末時点で方針策定には至っていない。	方針については令和７年度中の策定に至っておらず、令和８年度中の策定を進める。
11	企画財政部	歳入の確保	新たな歳入確保策	○　地域産業の活性化・市のPRにも繋がる、ふるさと納税の増額に向けた取組（返礼品提供事業者の開拓等）を継続し、ふるさと納税額を増加させる。	実施中（取組に終期がないもの）	令和７年度の取り組みについては、昨年度と同様に、新規返礼品提供事業者の開拓を行った。事業者向け説明会の開催に加え、個別訪問等による働きかけを通じ、新たな協力事業者の確保に努めた。 その結果、令和7年度中の事業者との交渉を経て、本市初となる体験型返礼品を2件開拓し、令和8年4月からの受付開始に至った。 加えて、寄付機会の拡大を目的として、新たにふるさと納税ポータルサイトを2件追加し、財源確保に向けた体制強化を行った。 【ふるさと納税額実績】 令和５年度　　148,988,501円 令和６年度　　201,495,500円 令和７年度　　238,200,800円	引き続き、ふるさと納税寄付額の増額を図るため、既存の事業者開拓や現在交渉中の事業者との協議を継続するとともに、事業者交渉による返礼品の拡充と、広報活動による寄付の促進に努める。 また、市外イベントへの参加等を通じて、返礼品の魅力を積極的に発信していく。
12	企画財政部	歳入の確保	新たな歳入確保策	○　大きな財源を要する新たな施策を実施する際には、ふるさと納税・企業版ふるさと納税・クラウドファウンディング・ネーミングライツなど、様々な歳入確保策を検討する。	実施中（取組に終期がないもの）	市ホームページに「企業版ふるさと納税」の制度内容等について周知し、17社から合計1,096万円の寄付を受けた。	ふるさと納税や企業版ふるさと納税など、既に導入している制度を広く周知していくとともに、新たな歳入確保策について、ネーミングライツは、令和９年度から個別案件の募集開始に向け、今年度は導入ガイドラインやスキーム等について定める予定。 クラウドファンディングについては、現時点においては、活用を検討している事業がないことから実施予定はない。
13	会計室	歳入の確保	基金の有効活用	○　基金に属する現金について、安全性、確実性、流動性を考慮しつつ、有価証券による運用を行い、より有利な利息収入の確保を図る。	実施済	令和5年度守口市公金の保管及び運用に関する計画に基づき、安全性、確実性を考慮し、国債及び国債と同等レベルの安全性の高い商品である地方債、財投機関債等の有価証券を購入し、およそ58億円の運用を行っている。また、流動性の観点からも償還期間が短期のものから長期のものを分散購入しており、収益性とのバランスを考慮した運用を行っている。	７月に資金管理検討会開催予定。 検討会にて追加で有価証券を購入するか決定する。
14	企画財政部	歳入の確保	基金の有効活用	○　人材育成や福祉など、特定目的を定めて設置している基金について、市民サービス向上に向け、それぞれの目的内での活用を積極的に検討する。	実施中（取組に終期がないもの）	人材育成に係る事業として、学校提案型人材育成事業を３事業採択し、人材育成基金を活用して実施した。 また、国産木材を用いた旧徳永家住宅の改修や庭窪コミュニティセンターの備品等の購入について、森林環境譲与税基金を活用して実施した。	今後も積極的な活用を予定。
15	企画財政部	開かれた市政運営	情報発信の強化	○　広報誌のみならず、ホームページやSNS、報道機関などあらゆるメディアを通じて積極的に市政情報、市の魅力情報を発信する体制を構築する。	実施中（取組に終期がないもの）	市の魅力向上と市民への情報伝達のため、報道機関等への積極的な情報提供に努めるとともに、公式ウェブサイト及びSNSを活用した情報発信を行っている。 特に、SNSの情報発信力強化については、市内外のイベントへの参加を通じて本市のPR及びフォロワー獲得に努めた結果、フォロワー数は6,000人を達成した。	報道機関などメディアに対しても、市の魅力情報を積極的に提供するとともに、ホームページやSNSを活用し、動画コンテンツを積極的に活用した情報発信を取り入れるなど、SNSのフォロワーの獲得を目的とすることを含め、引き続き効果的な情報発信を行う。
16	企画財政部	開かれた市政運営	予算編成過程の公表	○　透明性の高い市政運営を推進するため、予算編成過程を公表する。	実施済	ホームページ上で令和８年度予算編成過程を公表している。	今後も予算編成過程の公表を予定している。
17	企画財政部	DXの推進	市民サービスの向上（来庁不要の推進）	○　オンライン申請の拡充 ・市民や事業者の利用率の高い行政手続を令和８年度までに100%オンライン申請可能とする。（令和５年８月：92手続 → 令和９年３月：466手続）	実施中（取組に終期があるもの）	行政手続の更なるオンライン化に向け、調整を行っている。 オンライン化が未実施である手続きについては、全庁的な照会を実施し、導入の阻害要因や制約事項について調査した。	全庁的に手続きのオンライン化を推進するため、まず優先事項として行政処分を伴う手続きを選び、それらを100%オンライン化することを目指す。また、国が推奨する「地方公共団体が優先的にオンライン化を推進すべき手続」についても引き続き調整を実施する。この取り組みを効果的に進めるため、各課室からDX推進員を選任し、オンライン申請の拡充に努める。これにより、行政手続きの効率化を図り、市民サービスの向上を目指す。

守口市行政経営プラン　取組項目

R8.4時点

	担当部	大項目	プラン タイトル	プラン項目	達成状況 （令和８年４月時点）	令和７年度の取組状況 （令和８年４月時点）	計画終期（令和８年度末）に向けた 実施スケジュール（令和８年４月時点）
18	企画財政部	DXの推進	市民サービスの向上（来庁不要の推進）	○　オンライン申請の拡充 ・誰もが手軽に使いやすいLINEによる申請を導入する。	実施済	令和６年７月からLINE申請システムを導入し、行政手続きをLINEで申請できるようにした。 他にもLINEから施設予約や講座の予約もできるようにし、市民の利便性を向上させた。	LINEで申請できる行政手続きの数を増やし、更なる市民の利便性の向上を図る。
19	企画財政部	DXの推進	市民サービスの向上（来庁不要の推進）	○　オンライン相談の導入 ・子育て相談など電話や対面で行っている相談について、オンライン相談を導入する。	実施済	子育て世代包括支援センターで、子育て相談についてのオンライン相談を導入済である。	今後更なる活用に向けて、オンライン相談の周知や相談の種類、内容、頻度などを分析し、サービスの改善を図ることで、利用率を高めていく。
20	会計室	DXの推進	市民サービスの向上（来庁不要の推進）	○　オンライン決済の充実 ・公金収納のデジタル化について、国の動向を見据え、全ての公金納付において対応できるよう検討する。	実施中（取組に終期があるもの）	地方税共同機構が運営する「eLTAX（エルタックス）」及び「地方税統一 QRコード（eL QR）」の仕組みを、税以外の公金収納にも適用することで、道路占用料、行政財産目的外使用許可使用料、返還金、契約保証金などの公金について、スマートフォン決済やインターネットバンキングに加えて、全国の金融機関窓口での納付が可能となるようシステム改修に着手している。	令和９年４月１日より運用開始を予定している。
21	総務部	DXの推進	市民サービスの向上（来庁不要の推進）	○　オンライン決済の充実 ・公共施設予約システムにおいてオンライン決済を導入する。	実施中（取組に終期があるもの）	導入に向けた準備として、公共施設予約システムの導入業者より必要経費の見積もりを取得し、検討を進めている。	令和10年度中を目途にシステム改修または選定を予定。 令和８年度には選定に向けた予算計上を行う。
22	市民生活部	DXの推進	市民サービスの向上（マイナンバーカード活用）	○　マイナンバーカードの利活用促進のため、コンビニでの証明書交付手数料を100円減額する。	実施済	令和５年度に実施済。	―
23	企画財政部	DXの推進	市民サービスの向上（マイナンバーカード活用）	○　マイナンバーカードの読取による本人確認・申請書作成を実現するなど、「書かない窓口」を導入する。	実施済	総合窓口課の「おくやみ窓口」で書かない窓口を導入済である。	―
24	企画財政部	DXの推進	市民サービスの向上（マイナンバーカード活用）	○　マイナンバーカードを活用した市独自の市民サービス向上施策を検討する。	実施中（取組に終期がないもの）	令和６年７月に、LINE申請システムを導入。これにより、証明書の発行時にマイナンバーカードを利用した公的個人認証サービスを用いることで、安全かつ便利に決済が可能となった。	今後も、マイナンバーカードを活用した市独自の市民サービス向上施策を検討する。
25	総務部 企画財政部	DXの推進	行政事務の高度化・効率化	○　電子決裁の導入 ・電子決裁率を原則100%とするとともに、会議資料の電子化などペーパレス化を徹底し、印刷枚数を20%削減する。	実施済	電子決裁率については令和６年度実施済であり、印刷枚数20%削減についても令和６年度達成済。	―
26	企画財政部 総務部	DXの推進	行政事務の高度化・効率化	○　新たな行政システム化の推進 ・紙の管理等、システム化が行われていない業務について、積極的にデジタル化を進める（電子契約書の導入等）。	実施中（取組に終期があるもの）	令和６年度の秋から電子契約システムを導入し、全庁展開に向け、令和７年２月に全庁説明会を実施済み。	引き続き電子契約を実施する体制を構築し、全庁的な利用の促進を図る。 その他のシステム化が行われていない業務について、今後も積極的にデジタル化を進める
27	企画財政部	DXの推進	行政事務の高度化・効率化	○　AI、RPAのさらなる活用推進 ・AI-OCR及びRPAを活用し、定型的な業務を自動化することで事務の効率化を図る。	実施中（取組に終期があるもの）	公募型プロポーザルを実施し、令和７年７月から新しい契約を締結。 システム標準化によって、既存のシナリオが使用出来なくなるケースが多くあったため、事業者と連携し、RPAシナリオ作成代行やAI-OCRの設定代行を積極的に行った。	引き続き、事業者と連携し、業務担当課へのサポートを実施しながらAI-OCR及びRPAの更なる利用拡大に努める。
28	企画財政部	DXの推進	行政事務の高度化・効率化	○　タブレットPCやインターネット環境の充実など、セキュリティ対策を講じた上で、各職員が効率的に働くことができる環境を整備する。	実施中（取組に終期がないもの）	令和７年度は予定通り、セキュリティポリシーの改定とサイバーセキュリティに関する基本方針の公表を行った。	総務省のガイドラインが改定されたため、令和８年度においてもセキュリティポリシーの改定を行い、引き続きセキュリティ対策を講じる。
29	健康福祉部	DXの推進	行政事務の高度化・効率化	○　介護保険認定審査会など、オンラインによる会議の開催を推進する。	実施中（取組に終期がないもの）	12合議体のうち、２合議体で会議時の資料を紙ベースからタブレット端末に変更しデジタル化にむけ取り組んでいる。	タブレット端末を利用できていない合議体についても順次デジタル化の推進に努めていく。
30	企画財政部	公民連携・自治体間連携	公民連携の拡大	○　公民連携デスクの更なる活用 ・「守口市公民連携デスク」の活動を引き続き充実し、市と企業等との対話を通じたマッチングによる新たな施策を実現する。	実施中（取組に終期がないもの）	令和３年４月に設置した公民連携デスクが民間事業者との連絡窓口となり、令和７年度においては、包括連携協定４件（累計24件）、企業の社会貢献ニーズに基づく公民連携事業として、133件の事業を実施した。	引き続き、市と民間企業等との対話を通じ、企業等の社会貢献ニーズを市の行政課題の解決につなげる新たな施策を実現できるよう進めていく。

守口市行政経営プラン　取組項目

R8.4時点

	担当部	大項目	プラン タイトル	プラン項目	達成状況 （令和８年４月時点）	令和７年度の取組状況 （令和８年４月時点）	計画終期（令和８年度末）に向けた 実施スケジュール（令和８年４月時点）
31	都市整備部	公民連携・自治体間連携	公民連携の拡大	○　公民連携による住宅セーフティネットの充実 ・市内の居住支援法人と連携し、住宅確保要配慮者に対して安定した居住の確保を支援する「守口市居住支援協議会」を設置し、令和６年度から稼働する。	実施中（取組に終期がないもの）	守口市居住支援協議会に対して147件の相談があり、81件の入居成約に至った。	引き続き、同協議会の活動を通して、住宅確保要配慮者に対する相談の充実や情報提供、入居前支援、見守りなどの居住支援の充実を図る。
32	教育部	公民連携・自治体間連携	公民連携の拡大	○　教育における連携 ・大学や民間企業との連携による出前授業を実施するなど、小中学校における教育活動の充実・支援に取り組む。	実施中（取組に終期がないもの）	・協定大学の学生による出前授業や、授業支援を実施 ・協定大学とのコラボ給食を実施 ・民間企業による出前授業を実施 ・警察と合同で防犯訓練を実施 ・連携協定を締結した大学数は17校 （R7新たに神戸親和大学、成蹊大学、東京都市大学を追加） ・大学３校からのインターンシップを受入れ （大阪総合保育大学、大阪学院大学短期大学部、大阪電気通信大学） ・守口警察署と災害対応及び防災・減災に関する覚書を締結（R5.8.1発効）	・大学からのインターンシップ受入れを行う。 ・引き続き大学や民間企業と連携し、特色のある授業や体験を子ども達に提供するとともに、教職を志す学生の資質向上などを目指して取組みを進める。
33	危機管理室	公民連携・自治体間連携	自治体間連携の推進	○　消防・救急体制の強化に向け、近隣自治体と連携し、更なる消防の広域化を検討する。	実施中（取組に終期があるもの）	守口市門真市消防組合が近隣消防と予防・指令部門における運用体制等についての勉強会を行ったほか、広域化（連携・強化）の実績のある消防本部へ、広域化等に至るまでのスケジュールや過程段階における課題事項等についての情報収集を行った旨の報告を受けた。 また、令和８年度から５か年を計画期間とする消防整備計画に掲げる施策として「広域化（連携・強化）の検討」に関する内容を盛り込んだことを確認した。	近隣消防の各部門における運用体制についての把握等に努めるとともに、守口市門真市消防組合にとって、より費用対効果が期待できる広域化等の手法等について、守口市門真市消防組合における課題事項も踏まえながら検討を進めていくことを確認した。
34	水道局	公民連携・自治体間連携	自治体間連携の推進	○　水道広域化に向けた大阪市との庭窪浄水場の共同運用（令和６年度～）を円滑に進める。	実施済	令和６年４月から大阪市との庭窪浄水場の共同運用を開始済。	―
35	環境下水道部	公民連携・自治体間連携	自治体間連携の推進	○　下水道事業における広域連携の可能性を引き続き調査する。	実施済	令和７年度以前において、守口処理場広域化検討事業の内容と現時点における、大阪府、大阪市との回答を踏まえ広域化について、市の内部で会議を重ねた結果、市の方針として単独で処理場を運営していくこととして事業を進めている。	・守口市では、単独処理区域については、広域処理として汚泥の送泥を実施している。また、流域処理区域についても、流域処理として広域処理を行っている。 ・守口市は、市の方針として単独で処理場を運営していくこととして、効率的な処理場の設備更新などを進めていく。
36	こども部	民間委託の更なる推進	民間委託の拡大	○　新たな窓口業務委託について検討を進める。 ・認定こども園等関係事務	実施中（取組に終期があるもの）	保育施設の入所に係る窓口等業務委託について、２社から見積を徴収し、検討を重ねた。その結果、費用対効果が出ないことを主な理由として、令和８年度末に更新時期を迎える子育て支援政策課の業務委託と合わせての実施は見送ることとした。	今後も引き続き業務委託の可能性について多角的に検討する。今後は保育施設の入所に係る窓口等業務に限定せず、こども施設課内の他業務を含めた包括的な委託の可能性を探るなど、市民サービスの維持・向上と効率的な業務運営を両立できる最適な手法について検証を進める。
37	健康福祉部	民間委託の更なる推進	民間委託の拡大	○　新たな窓口業務委託について検討を進める。 ・市民保健センター内部事務及び窓口等業務	実施済	令和6年6月に事業者公募型プロポーザルにより受託事業者を選定し、令和6年9月1日から業務委託を開始しており、令和７年度においても業務委託を実施した。	引き続き業務委託を実施する。
38	市長室	民間委託の更なる推進	民間委託の拡大	○　新たな窓口業務委託について検討を進める。 ・秘書等業務	実施中（取組に終期があるもの）	令和６年度に府内の町村を除いた32市の実施状況について状況調査を行った。令和７年度については、新たな取組は実施していない。	効率的な運用を引き続き検討する。
39	市民生活部	民間委託の更なる推進	民間委託の拡大	○　既に委託している下記業務について、委託内容の拡大を検討する。 ・総合窓口業務（委託項目の拡大）	実施中（取組に終期があるもの）	市民サービスの向上及び業務効率化を図るため、委託業務の充実に向けた検討を進め、関係各所との協議・調整を行っている。	委託内容の拡充に向け、引き続き関係各所との協議・調整を続ける。
40	都市整備部 環境下水道部	民間委託の更なる推進	民間委託の拡大	○　既に委託している下記業務について、委託内容の拡大を検討する。 ・工事監理業務委託（適用する工事を拡大）	実施済	建設工事に関わる工事監理については実施済み。	―

守口市行政経営プラン　取組項目

R8.4時点

	担当部	大項目	プラン タイトル	プラン項目	達成状況 （令和８年４月時点）	令和７年度の取組状況 （令和８年４月時点）	計画終期（令和８年度末）に向けた 実施スケジュール（令和８年４月時点）
41	環境下水道部	民間委託の更なる推進	民間委託の拡大	○　既に委託している下記業務について、委託内容の拡大を検討する。 ・下水終末処理場等管理（施設修繕等）	実施中（取組に終期があるもの）	令和６年度末に、薬品や水道光熱費等のユーティリティや修繕工事等を実施するレベルまで含めた契約を締結し、現在実施している。	包括民間委託やWPPPの実施に向けた検討を行い、より効率の良い委託方法で運営を行っていく。
42	水道局	民間委託の更なる推進	民間委託の拡大	○　既に委託している下記業務について、委託内容の拡大を検討する。 ・浄水場施設等運転管理他業務（水質検査等）	実施中（取組に終期があるもの）	令和9年度からの次期運転管理他業務委託において、費用対効果が見込める業務内容の検討を行った。	これまでの検討結果を基に事業者ヒアリング等を行い、最終的な追加対象業務を決定し、令和９年度を初年度とする業務委託契約（令和8年12月頃に契約締結予定）に盛り込む。
43	総務部	民間委託の更なる推進	新たな民間委託	○　民間のノウハウを活用したサービス向上の観点と費用対効果の検証も行いつつ、新たな民間委託に取り組む。 ・工事等における検査補助業務	実施済	工事検査補助業務委託を実施し、市検査員が行う工事検査に専門的な知識・経験・技術を有する委託補助検査員を配置し、検査を行った。民間等の検査ノウハウを取り入れたことで、品質確保や技術力の継承を図った。	令和７年度から３か年の契約を締結したため、令和９年度までの工事検査について、委託補助を実施する予定。引き続き、品質確保や技術力の継承を図る。
44	企画財政部	民間委託の更なる推進	新たな民間委託	○　民間のノウハウを活用したサービス向上の観点と費用対効果の検証も行いつつ、新たな民間委託に取り組む。 ・業務効率化のためのICT関係サポート業務	実施中（取組に終期があるもの）	専門的知識を有したデジタル人材から支援を受ける大阪府の人材シェアリング事業を活用し、セキュリティポリシーの改訂サポートや研修を実施してもらった。	令和７年度に引き続き令和８年度も大阪府の人材シェアリングを利用予定であり、セキュリティ強化プランに加えて費用精査プランも活用する。
45	環境下水道部	民間委託の更なる推進	新たな民間委託	○　民間のノウハウを活用したサービス向上の観点と費用対効果の検証も行いつつ、新たな民間委託に取り組む。 ・路上喫煙防止啓発業務	実施済	令和７年11月より路上喫煙防止指導啓発業務委託に関し、民間委託を行っている。	ー
46	教育部 こども部	民間委託の更なる推進	新たな民間委託	○　民間のノウハウを活用したサービス向上の観点と費用対効果の検証も行いつつ、新たな民間委託に取り組む。 ・学校及び認定こども園の給食関係業務	実施中（取組に終期があるもの）	・令和７年度履行開始の調理業務委託から各業務の集約化をはかるため一括での契約を行っており、令和８年度履行開始の調理業務委託についても３校一括での契約を行った。 ・市立認定こども園の直営で行っている献立作成や食材発注等を含めた給食関係業務の委託化について、一園での民間事業者への委託を検討したが、委託による効果等を踏まえ、令和８年度については従来どおりの委託範囲とする。	・小学校給食献立の作成業務については、栄養教諭（府費）が作成しているため、業務委託による本市の財政的な費用対効果が見込まれないものと考える。給食物資の材料調達に係る調理業務委託の受託者への委託範囲の拡大の可能性については、調理業者が複数いる小学校では、業者ごとの価格差による精算事務の複雑化、個別管理に伴う行政コストの増大、共通献立の維持への支障が生じるため困難である。一方で、調理業務委託契約については、スケールメリットを発揮するため、市内小学校を３つのグループに分け、それぞれ複数校を一括で契約する方式で進めていく。 ・市立認定こども園の直営で行っている献立作成や食材発注等を含めた給食関係業務の委託化について、給食の安全性や質を確保しながら、委託範囲拡大の可能性について引き続き検討していく。
47	都市整備部	その他事務事業の見直し	その他事務事業の見直し	○　密集市街地の解消に向けた取組 ・密集市街地対策事業のうち、避難経路や緊急車両の通行確保のための道路拡幅については、事業の継続性の観点から引き続き実施する。一方、老朽木造住宅の除却助成については、建物の自然更新によって、避難確率の目標値の達成が見込まれることから、令和７年度をもって終了とする。	実施中（取組に終期があるもの）	道路拡幅（主要生活道路）に要する用地交渉は、接する民地の建替え等に合わせて行っているところであり、一部、地権者と協議を進めているものの、達成までは期間を要する。 老朽木造住宅の除却助成については、令和７年度末をもって終了した。	引き続き道路拡幅（主要生活道路）に要する用地交渉を進めていく。
48	危機管理室	その他事務事業の見直し	その他事務事業の見直し	○　簡易消火栓の見直し ・地域による初期消火活動のため設置している簡易消火栓について、消防団の小型ポンプ積載車が配備されていることから、周辺の状況と地域における管理状況を踏まえた上で、不要となる簡易消火栓を順次撤去する。	実施中（取組に終期がないもの）	撤去した簡易消火栓：12基 補修した簡易消火栓：１基	毎年、地域で自主的に簡易消火栓を使用できるか確認・点検を行っており、前年に引き続き、老朽化の進んだ簡易消火栓や撤去依頼のあった簡易消火栓の撤去を地域の理解を得たうえで実施する予定
49	都市整備部	その他事務事業の見直し	その他事務事業の見直し	○　コミュニティバス「愛のみのり号」 ・AIオンデマンドバス等、新たなモビリティの活用検討を前提として、コミュニティバス「愛のみのり号」については、利用の現状を踏まえ、現在の委託期間の終期である令和６年度末をもって廃止する。	実施済	令和６年度末をもってコミュニティバス「愛のみのり号」は廃止となった。	ー

守口市行政経営プラン　取組項目

R8.4時点

	担当部	大項目	プラン タイトル	プラン項目	達成状況 （令和８年４月時点）	令和７年度の取組状況 （令和８年４月時点）	計画終期（令和８年度末）に向けた 実施スケジュール（令和８年４月時点）
50	健康福祉部	その他事務事業の見直し	その他事務事業の見直し	○　生活保護業務の見直し ・生活保護業務の適正化と効率的な業務実施に向けたケースワーク業務の手法見直しを継続する。	実施中（取組に終期がないもの）	生活保護業務のデジタル化については、ケースワーク業務等の効率化に資するため、訪問調査補助のためのタブレット導入を引き続き行った。 また、生活保護業務デジタル化による効率化手法開発・検証事業や生活保護に係る業務支援システムの標準仕様書との比較分析に基づき業務フローの洗い出しを行い、福祉事務処理システムの標準化の為のシステム改修を行うなど、更なるデジタル化について、検討した。	主にデジタル化に重点を置き事務効率を実施してきたが、今年度についても引き続き状況を踏まえ、加えてシステム化以外も含め更なる効率的な生活保護業務の手法を模索検討する。
51	企画財政部	その他事務事業の見直し	その他事務事業の見直し	○　広報誌配付手法の見直し ・広報誌を全世帯に対して確実に届けられるよう、広報誌の配付手法の見直しを行う。	実施済	令和６年度より、市域の全世帯への配布という大前提のもと、今後の継続的な広報誌の配布体制を確立するという観点から、市広報誌の配布業務を守口市シルバー人材センターへ一括して委託した。	―
52	総務部	公共施設、インフラのマネジメント	マネジメント方針	○　未利用地の売払い等 ・行政目的を終了した公共施設閉鎖後の未利用市有地については、市としての将来利用の可能性、方向性を全庁的に議論し速やかに決定するとともに、活用の見込みがない場合は、将来世代のための市民サービス・施設整備の財源とするため、売却（基金に積立て）又は長期貸付を行うことを基本方針とする。	実施中（取組に終期がないもの）	旧橋波公園の売却を実施。 売却価額　420,740,000円（令和７年度歳入）	・市として活用の見込みのない未利用市有地について、引き続き売却（又は長期貸付）を行う。 ・令和８年度は、旧わかたけ園、旧庭窪コミュニティセンター前府道拡幅予定地の売却を実施する。
53	企画財政部	公共施設、インフラのマネジメント	マネジメント方針	○　公民連携手法の活用 ・PPP/PFI優先検討規程を制定し、新たな公共施設整備等に当たっては、PPP/PFI等の手法の活用を推進する。	実施中（取組に終期がないもの）	優先検討規程の制定に向け、検討を進めている。	令和８年度中に制定する。
54	こども部	公共施設、インフラのマネジメント	施設の見直し	○　児童センター ・本施設が持つ機能と地域において必要となる子育て支援機能を踏まえ、施設の廃止も含めて、あり方を検討する。	実施済	令和７年度末の廃止に向け、本施設で実施している「地域子育て支援拠点」の代替施設となる運営事業者の選定を行い、令和８年４月より新規開設した。	―
55	健康福祉部	公共施設、インフラのマネジメント	施設の見直し	○　障がい者・高齢者交流会館 ・本施設が担う会館機能について、代替手段を検討した上で、老朽化が進む現施設については、廃止も含めて、あり方を検討する。	実施済	令和７年４月より、所管を総務課へ移管済み。 交流会館内の残置物については、障がい福祉課で処分済み。	―
56	都市整備部	公共施設、インフラのマネジメント	集約化の検討	○　市営住宅 ・廃止を決定している耐震性のない市営住宅の住替促進事業の早期完了に向け、取組を推進する。	実施中（取組に終期がないもの）	入居者に対する住替促進を継続して実施しており、令和７年度中では当該市営住宅入居者のうち１世帯の方が住替等に伴い退去された。	住替が必要な世帯は残り９世帯であり、引き続き、残る入居者に対して市営住宅の耐震面での安全性や住み替え等について丁寧に説明を行い、できる限り早急に退去できるよう交渉していく。
57	都市整備部	公共施設、インフラのマネジメント	集約化の検討	○　市営住宅 ・老朽化が進む市営住宅について、新規入居者募集の停止を継続し、施設の集約手法の検討を進める。	実施中（取組に終期がないもの）	守口市営住宅集約最適化計画を策定し老朽化が進む梶第二団地及び大久保団地については、引き続き、新規の一般公募を停止しており、自然発生する退去者の対応を行った。	公的賃貸住宅事業者間の連携のほか、市内民間賃貸住宅や空き家等の活用、守口市居住支援協議会の活動の充実など、民間活力を取り入れた官民連携事業によるセーフティネット住宅の充実を図るなかで、市営住宅の集約方法等について具体的な方針を定めていく。
58	都市整備部	公共施設、インフラのマネジメント	集約化の検討	○　都市公園 ・特色ある公園整備を計画的に推進するため、「選択と集中」の観点から、小規模公園を中心に、利用度の低い老朽化した都市公園等の集約、再編を図る。	実施済	令和７年度に、旧さくら小学校跡地を活用した大宮中央公園拡張エリアを開設したことに伴い、近隣の橋波公園及び大宮公園の機能集約が完了したため、当該公園を廃止した。	―
59	こども部	公共施設、インフラのマネジメント	施設の運営手法の見直し	○　わかくさ・わかすぎ園 ・児童発達支援センターとして果たすべき機能と役割を担っていくため、市の責任の下で民間活力を導入する指定管理者制度による運営とする。	実施済	令和８年４月からの指定管理開始に向け、令和７年度１年間を指定管理者に対する引継ぎ期間とし、児童発達支援センターの業務を滞りなく継続できるよう引継ぎを行った。	令和８年４月１日から指定管理者による運営が始まった。（令和８年４月１日～令和13年３月31日まで）

守口市行政経営プラン　取組項目

R8.4時点

	担当部	大項目	プラン タイトル	プラン項目	達成状況 （令和８年４月時点）	令和７年度の取組状況 （令和８年４月時点）	計画終期（令和８年度末）に向けた 実施スケジュール（令和８年４月時点）
60	こども部	公共施設、インフラのマネジメント	施設の運営手法の見直し	○　公立認定こども園 ・外島認定こども園の民間移管（令和７年４月～）を着実に進めるとともに、引き続き、今後の就学前児童数の推移と私立認定こども園等による保育の受け皿確保の状況や市職員（保育士）の退職状況等を踏まえ、順次、民間移管を進める。	実施中（取組に終期がないもの）	・外島認定こども園については、令和７年４月１日の移管後、移管事業者の「社会福祉法人まこと鳴滝会」が円滑に運営している。 ・にじいろ認定こども園については、「守口市こども計画」に基づき、教育・保育の今後の確保方策として、量の見込みに対する確保方策に大幅な不足が生じる見込みとなっている東部エリアにおいて、市立認定こども園の民間移管に伴う定員拡大と利用児へのサービスの拡充を図るため、令和９年度に民間移管することとしたところであり、令和７年度に事業者の選考を行い、「社会福祉法人恵育会」に移管予定事業者が決定した。	にじいろ認定こども園の令和９年４月１日の民間移管に向け、令和８年度移管予定事業者と引継ぎ保育の実施や三者協議会を開催する。 また、にじいろ認定こども園の建物を令和10年４月１日に無償譲渡（令和９年度の１年間は建物使用貸借契約を締結）するため、移管前の令和９年２月議会で建物等の譲渡議案を市議会に提出する。
61	市民生活部	公共施設、インフラのマネジメント	施設の運営手法の見直し	○　旧中西家住宅 ・現在の施設の運用状況を踏まえ、管理運営手法の見直しを検討する。	実施中（取組に終期があるもの）	指定管理者制度の導入も含め、近隣で民間団体による建造物の保存と活用を行っている施設の状況を研究するなど管理運営手法の見直しについて検討中。	指定管理者制度を導入した場合の運用方法や費用対効果等について事業者へのヒアリング等を含め、検討を引き続き行っていくもの。
62	市民生活部	公共施設、インフラのマネジメント	施設の運営手法の見直し	○　コミュニティセンター ・８施設を３エリアに分け、指定管理者３者による管理を行っているが、より効率的な運営となるよう、次期指定管理者の指定に向け、選定手法を検討する。	実施中（取組に終期があるもの）	モニタリング（第三者的評価含む）の実施を行う等、現指定管理者による施設の運営状況を把握し、一括発注等による効率的な運営に関する検討を実施した。	次期指定管理者の選定を令和９年度に行うことから、令和８年度中に、より効率的な運営となるよう調査・検討を行った上で選定手法を確定させる。
63	都市整備部	公共施設、インフラのマネジメント	管理手法の見直し	○　インフラ施設の包括管理業務委託 ・インフラ施設に係る維持管理業務について、施設種別ごとに包括的に委託を行う、包括管理業務委託に移行する。 ・公園	実施済	令和６年度から包括管理業務委託を実施し、令和７年度については１年間を通した当業務委託の課題整理や公園システムの改修を実施し、多様化する市民ニーズへ対応するため、業務の在り方を見直す機運を醸成した。	ー
64	都市整備部	公共施設、インフラのマネジメント	管理手法の見直し	○　インフラ施設の包括管理業務委託 ・インフラ施設に係る維持管理業務について、施設種別ごとに包括的に委託を行う包括管理業務委託に移行する。 ・道路	実施中（取組に終期があるもの）	包括管理対象業務の再検討	課題整理、他自治体の事例の蓄積・収集等を行うとともに、官民連携の可能性について検討を進める。
65	環境下水道部	公共施設、インフラのマネジメント	管理手法の見直し	○　インフラ施設の包括管理業務委託 ・インフラ施設に係る維持管理業務について、施設種別ごとに包括的に委託を行う、包括管理業務委託に移行する。 ・下水道	実施中（取組に終期があるもの）	包括的民間委託やWPPPの実施に向けて実施した導入可能性調査のマーケットサウンディングにおいて、事業者より施設（ポンプ場・処理場）と管路では業種が異なるため一括管理は困難であるとの回答を受け、施設と管路を分けることとした。 そこで、国費支援の要件を満たすため、管路を対象としたWPPPを導入する方針とした。 なお、施設の運転管理については、既に複数年度での仕様発注を実施している。	管路を対象としたWPPPを実施するにあたり、WPPPの要件である10年間の契約や性能発注について、マーケットサウンディングにおいて、段階的な委託の拡大や、長期間のため適宜契約内容の見直し等の回答を受けたことから、令和９年度からの３年間について維持管理の一部を仕様発注にて実施することとした。
66	市民生活部	公共施設、インフラのマネジメント	管理手法の見直し	○　市所有の集会所 ・市が施設を所有する集会所について、利活用促進等の観点から、それぞれの経緯を踏まえた上で、建物を地域に譲渡し、管理と所有の一元化に向け協議を進める。	実施中（取組に終期があるもの）	各集会所の管理団体からの意見等を踏まえ、今後の協議の方向性について検討を実施した。また、南寺方集会所については、認可地縁団体を組織するための具体的な協議を実施した。	順次、譲渡へ向けた協議を進めていく。
67	教育部	公共施設、インフラのマネジメント	施設の更新	○　教育環境の実現に向けた学校施設の整備 ・守口市立学校施設整備計画や学校規模等適正化基本方針（改訂版）に基づき、老朽化に加え、児童数の増加により教室不足が見込まれる守口小学校の建替えを着実に推進するとともに、老朽化した八雲小学校と下島小学校を統合し、八雲中学校も合わせた義務教育学校の整備を推進する。	実施中（取組に終期があるもの）	・【守口小学校】 建設工事を進めているが、令和７年10月に請負業者が会社更生法を申請したことにより、工事が中断し、令和７年11月から段階的に再開したため、スケジュールの見直しを行った。 ・【八雲中学校区】 二度にわたる入札参加者なしの不調となったことから、工事費の再積算を実施し、当該事業にかかる予算の補正措置を行い、令和８年４月１日に３回目の入札公告を行った。	・【守口小学校】 R8年度：会社更生法の申請により現在契約相手方と協議中。従って、今後のスケジュールも調整中。 ・【八雲中学校区】 R8年度：入札・契約及び着工（R10.9 開校予定）
68	教育部	公共施設、インフラのマネジメント	施設の更新	○　教育環境の実現に向けた学校施設の整備 ・児童数や学級数の増加により、教室不足など教育環境に支障が出ることが見込まれる際には、学校選択区域の導入等を検討し、それでも対応が難しい場合は、速やかに校舎の増築に着手する。	実施中（取組に終期があるもの）	・【さくら小学校】 増築棟２の仮使用を令和８年４月１日から実施。	・【さくら小学校】 R8.6末：増築棟１及びグランドが整備され竣工予定。

守口市行政経営プラン　取組項目

R8.4時点

	担当部	大項目	プラン タイトル	プラン項目	達成状況 （令和８年４月時点）	令和７年度の取組状況 （令和８年４月時点）	計画終期（令和８年度末）に向けた 実施スケジュール（令和８年４月時点）
69	都市整備部 教育部	公共施設、インフラのマネジメント	施設の更新	○　下島地域における整備推進 ・国による下島地域における淀川スーパー堤防の整備と併せ、八雲中学校区における義務教育学校の整備と下島公園の代替となる公園の整備に取り組む。	実施中（取組に終期があるもの）	・国による淀川スーパー堤防の整備をおこなっている。 ・八雲中学校区における義務教育学校整備については、二度にわたる入札参加者なしの不調となったことから、工事費の再積算を実施し、当該事業にかかる予算の補正措置を行い、令和８年４月１日に３回目の入札公告を行った。	引き続き、国による下島地域における淀川スーパー堤防の整備と併せて、八雲中学校区における義務教育学校の整備を行う。 八雲中学校区における義務教育学校整備については、 R8年度：入札・契約及び着工（R10.9 開校予定）
70	環境下水道部	公共施設、インフラのマネジメント	施設の更新	○　下水道施設 ・老朽化が進む下水道施設の計画的な更新のため、下水処理場のあり方及び八雲ポンプ場の更新方針等について具体的な検討を進める。	実施中（取組に終期がないもの）	・老朽化が進む下水道施設（設備）についてはストックマネジメント計画の策定により計画的な更新、維持補修を行っている。 ・令和７年度においては、大枝ポンプ動力制御設備工事や八雲ポンプ場雨水ポンプNo.2整備工事、八雲ポンプ場コンクリート改良工事、守口処理場A系水処理設備ほか工事(その２)の継続事業を実施中である。 ・八雲ポンプ場については、既設ポンプ場から離れた代替地による建て替えが困難であるため、用地確保についてを検討中	・ストックマネジメント計画の更新(R8年度～R9年度)を実施し、設備や機器の更新工事を計画的に行えるよう取り組む。 ・八雲ポンプ場については、再構築基本計画・基本設計業務委託を実施し、更新に向けた検討を行う
71	市民生活部	公共施設、インフラのマネジメント	施設の更新	○　新体育館 ・守口市にぎわい交流施設整備基本計画に基づき、大枝公園に隣接する旧寺方小学校跡地において、DBO方式により、新たな体育館を整備する。	実施中（取組に終期があるもの）	市議会と継続して議論し、最終的な方向性を見出したうえで、市民に向けた説明をしていく。	特別委員会において議論していく。
72	総務部	人事・組織体制の方針	働き方改革の推進	○　仕事と生活の調和を実現 ・働き方改革を更に推進し、男女ともに育児・介護でキャリアが途切れないような人事異動や昇任、職場環境づくりを行う。	実施済	育児（小学校就学まで）又は介護中の職員が、仕事と家庭生活の両立を図れるよう、時差出勤制度を設けている。	―
73	総務部	人事・組織体制の方針	働き方改革の推進	○　仕事と生活の調和を実現 ・仕事と子育ての両立を図るため、男性職員の育児休暇取得等の利用を促進する。	実施中（取組に終期がないもの）	事務職員の派遣契約を締結し、男性職員の育児休暇取得期間が多い１～２か月の短期間でも派遣職員で対応が出来るよう、活用した。	・長期継続契約にて派遣契約を締結し、年度をまたぐ育児休暇にも対応する。
74	総務部	人事・組織体制の方針	働き方改革の推進	○　仕事と生活の調和を実現 ・タスク管理や業務の共有による時間外勤務の縮減、計画的な年次有給休暇の取得促進による職員の健康の保持増進を図る。	実施中（取組に終期がないもの）	・スケジュール機能の活用等、各所属において最適な方法でタスク管理を進めている。 ・タスク管理により明確になった業務量を所属長がマネジメントし、時間外勤務の縮減を図っている。	・引き続き実施する。
75	市民生活部	人事・組織体制の方針	働き方改革の推進	○　窓口開設時間の見直し ・コンビニ交付手数料の減額等、マイナンバーカードの普及状況も踏まえた利活用促進による市民サービスの向上と併せ、窓口開設時間の見直しを行う。（総合窓口課の金曜夜間・日曜開庁を縮小）	実施済	令和５年度に実施済。	―
76	企画財政部	人事・組織体制の方針	働き方改革の推進	○　窓口開設時間の見直し ・来庁予約制の導入や主に事業者向けの窓口を対象とした窓口時間の短縮を検討する。	実施中（取組に終期がないもの）	窓口開設時間の見直しに向け、検討を進めている。	他自治体の先行事例等、導入の効果等について検討する。
77	総務部	人事・組織体制の方針	少数精鋭組織の構築	○　戦略的な人材育成 ・新たに改定する人材育成基本方針に基づき、少数精鋭にふさわしい人材育成を行う。	実施中（取組に終期がないもの）	令和６年度に策定した定員管理計画に基づき、今後の体制に見合った職員の採用、育成を図る。	・引き続き実施する。
78	総務部	人事・組織体制の方針	少数精鋭組織の構築	○　戦略的な人材育成 ・職務、職責のあり方を見直し、管理職の責任とマネジメント力強化を促す。	実施中（取組に終期がないもの）	部における部長、所属における課長に加え、政策的な課題のある部局等については次長を設置し、マネジメント力を強化している。	・引き続き配置する。
79	総務部	人事・組織体制の方針	少数精鋭組織の構築	○　戦略的な人材育成 ・事務職員についても、専門性を高める配置を実施する。	実施中（取組に終期がないもの）	人事異動により専門性を高めるための配置を実施している。	・引き続き実施する。
80	総務部	人事・組織体制の方針	少数精鋭組織の構築	○　効果的・効率的な採用 ・専門的な資格・知識を有し、即戦力となる人材を採用するキャリア採用を実施する。	実施中（取組に終期がないもの）	専門的な知識が必要な所属には、社会人採用として新規採用職員を獲得しているほか、法務専門官等の任期付職員を引続き配置し、専門知識が必要な業務のキャリア採用を実施している。	・引き続き実施する。

守口市行政経営プラン　取組項目

R8.4時点

	担当部	大項目	プラン タイトル	プラン項目	達成状況（令和８年４月時点）	令和７年度の取組状況（令和８年４月時点）	計画終期（令和８年度末）に向けた実施スケジュール（令和８年４月時点）
81	総務部	人事・組織体制の方針	少数精鋭組織の構築	○　効果的・効率的な採用 ・専門知識を有する任期付職員（技術職、福祉職等）を活用する。	実施中（取組に終期がないもの）	下水道専門官（参事級）や、生活保護ケースワーカー等、専門知識を有する任期付職員を採用している。	・引き続き実施する。
82	総務部	人事・組織体制の方針	少数精鋭組織の構築	○　効果的・効率的な採用 ・公立認定こども園の民間移管方針を継続し、新たな保育士採用は行わない。また、民間移管状況に応じ、任期付職員及び会計年度任用職員の採用を抑制する。	実施中（取組に終期があるもの）	正規職員の新たな保育士採用は行っていない。保育士資格を有した者の派遣契約を締結し、認定こども園等で勤務している。	・引き続き実施する。
83	総務部	人事・組織体制の方針	少数精鋭組織の構築	○　定員管理計画の策定 ・今後の事務事業の見直し（民間委託等）などを見据える一方、専門性のある職員の採用も図りつつ、限りある人員・人材（人的資源）の新たな行政需要への対応等、必要な部門に重点配置できるよう定員管理計画を策定する。	実施済	令和６年度に定員管理計画を策定し、採用方針等を定めた。今後、同計画に則して定員を管理していく。	―
84	総務部	人事・組織体制の方針	少数精鋭組織の構築	○　定員管理計画の策定 ・公務の能率的な運営を確保するため、任期付職員を含む正規職員で、効率的で質の高い行政運営を実施することとし、会計年度任用職員の任用はできる限り抑制する。	実施中（取組に終期がないもの）	正規職員を中心に効率的で質の高い行政運営を実施している。任用形態は、それぞれの役割に応じて行い、必要以上の会計年度任用職員の任用は行っていない。また、多様な行政需要に対応できるよう、専門性の高い任期付職員を採用している。	・引き続き実施する。
85	企画財政部	人事・組織体制の方針	組織の見直し	○　市民に分かりやすく、時代に即応した効率的な組織体制を構築する。 ・京阪守口市駅周辺エリアをはじめ、公民連携による総合的なまちづくりを推進するため、新たな組織を設置する。	実施済	京阪守口市駅周辺をはじめとする市域の総合的なまちづくり戦略を推進するため、令和６年４月１日付けで企画財政部に「まちづくり戦略課」を設置した。	―
86	企画財政部	人事・組織体制の方針	組織の見直し	○　市民に分かりやすく、時代に即応した効率的な組織体制を構築する。 ・国民健康保険及び後期高齢者医療と介護保険が連携し、保健事業や介護予防事業を実施できるよう、それぞれの組織を健康福祉部に一元化する。	実施済	令和６年度からの市単独での介護保険事業実施を受け、守口市事務分掌条例を改正し、令和６年４月１日付で各担当部局を健康福祉部に一元化した。	―
87	企画財政部	人事・組織体制の方針	組織の見直し	○　市民に分かりやすく、時代に即応した効率的な組織体制を構築する。 ・全ての妊産婦や子育て世帯、子どもに対する包括的な相談支援機能の強化を目的として、改正児童福祉法に基づく「こども家庭センター」を設置する。	実施済	令和６年10月１日付でこども部に「こども家庭センター」設置した。	―
88	教育部	未来への投資促進	子育て世帯の定住促進	○　幼児教育・保育の無償化に続く子育て世帯の経済的負担軽減策として、小学校給食費を恒久的に無償化する。（令和５年２学期から実施）	実施中（取組に終期がないもの）	令和５年２学期から引き続き小学校給食費の無償化を実施している。	引き続き、小学校給食費の無償化を実施する。
89	教育部	未来への投資促進	子育て世帯の定住促進	○　全員喫食方式の中学校給食の実施と給食費無償化に向け、取組を進める。	実施中（取組に終期があるもの）	令和７年３月に守口市立中学校等給食実施方針を策定した。当該方針に基づき、全員喫食方式の中学校給食の実施に向けた整備を進めている。	令和９年４月から　単独調理校１校　選択制から全員喫食制 令和９年２学期から　デリバリー校６校　選択制から全員喫食制 令和10年2学期から　デリバリー校１校　義務教育学校開校により選択制から単独調理による全員喫食制
90	こども部	未来への投資促進	子育て世帯の定住促進	○　塾・習い事への助成など、子育て世帯の守口市への定住を促進できる更なる支援施策を検討する。	実施中（取組に終期がないもの）	令和７年度の取組状況：塾・習い事助成制度について、他市において実績のある事業者に、本市で実施する場合の参考見積を徴取し、実施を検討しましたが、多額の財源が必要であることから、他の子育て世帯の守口市への定住を促進できる更なる支援施策について検討していく。	他の子育て世帯の守口市への定住を促進できる更なる支援施策について検討していく。

守口市行政経営プラン　取組項目

R8.4時点

	担当部	大項目	プラン タイトル	プラン項目	達成状況（令和８年４月時点）	令和７年度の取組状況（令和８年４月時点）	計画終期（令和８年度末）に向けた実施スケジュール（令和８年４月時点）
91	こども部	未来への投資促進	子育て環境の整備	○　全ての妊産婦や子育て世帯、子どもに対する包括的な相談支援機能の強化を図るため、令和６年度中に児童福祉法に基づく「こども家庭センター」を設置する。	実施済	設置済み	設置済み
92	こども部	未来への投資促進	子育て環境の整備	○　民設民営の児童クラブ（放課後児童健全育成事業）の実施の促進及び運営に関する補助金制度を創設する。	実施済	令和７年度は、２つの事業所が事業実施しており、利用児童数が増加している状況。（１事業所は補助金の活用なし） ※設置校区：守口小学校区：１所、さつき学園学区：１所	入会児童室で入会できない保留児童が発生しているさくら小、寺方南小の校区内において、その受け皿となる２つの事業所が令和８年４月より新規開設したことから、合計４つの事業所となっている。（各年度ともに１事業所は補助金の活用なし） ※新規開設の設置校区：さくら小学校区１所、寺方南小学校区：１所
93	こども部	未来への投資促進	子育て環境の整備	○　ひとり親家庭が抱える様々な課題に対し総合的な支援を行う体制を整えるため、ひとり親の方への支援に特化した窓口等の設置を行う。	実施済	78件の相談があり、個々の内容に対して必要な支援や適切な繋ぎを行った。	ー
94	教育部	未来への投資促進	教育の充実	○　児童生徒の学力向上 ・学習用タブレット端末の活用による授業改善や民間活力による学習会等の実施により、子ども達が自ら学ぶ力を定着させることで、１人ひとりの着実な学力向上を図る。 具体的には、学力下位層の割合を直近３ヵ年の全国平均まで縮小させることを当面の目標として設定する。	実施中（取組に終期がないもの）	学力下位層の割合[R7全国学力・学習状況調査より] ・小学校（　）内は直近３ヵ年の全国平均　[%] 国語15.0（11.7）　算数28.7（22.0） ・中学校 国語28.8(21.2)　数学57.6（41.1） →小中ともに、目標達成には至っていない。 子どもが主体的に学ぶ力の育成に資する、ICTを活用した授業改善に向けて、学力向上推進教員担当者会を毎月開催（計12回）し、校内研修や授業づくりの好事例の共有を行った。さらに全校２回の公開授業を実施した。 民間事業者による土曜日学習事業（もりスタ）を小学校20回、中学校38回開催した。小学生は233名、中学生は291名の参加者があった。	・令和７年度は学力向上推進教員が、担当者会で共有した内容をもとに、自校でモデル授業の実践や、他校の公開授業へ積極的に参加し、毎月の担当者会にて各種取組みについてフィードバックを行った。また、全校年間２回の公開授業を実施し、担当教員以外も実践から学ぶ機会を増やした。 ・令和８年度についても、教職員が主体的に授業改善を行えるよう、同様の取組みを継続する。学校間の好事例をより円滑に共有し普及させるため、担当者会等のテーマについても学校と意見交換を行いながら設定する。 ・民間事業者による土曜日学習事業（もりスタ）は、引き続き実施する。
95	教育部	未来への投資促進	教育の充実	○　不登校対策 ・大幅に増加している不登校の児童生徒に対し、スクールカウンセラー等の専門家による支援とともに、ICT活用や外部機関との連携等による多様な学びを確保する。	実施中（取組に終期がないもの）	教育専門相談員の学校派遣回数を年間28回から34回に拡充し、未然防止のアセスメントと家庭への「アウトリーチ（訪問）型支援」を強化した。また、東部の「ふれあいの家」に加え、南部拠点として樟風中学校内に新たな支援の場を整備した。これにより、地理的ハードルを下げた多様な学びの場を提供している。また、ICT面では、不登校児童生徒へのオンライン授業配信を継続するとともに、Microsoft Teamsを活用した専門職と教職員の迅速な情報共有プラットフォームを運用し、一人ひとりの状況に応じたきめ細かな伴走支援を推進している。さらに、外部機関との連携による居場所の選択肢拡大を図っている。相談窓口についても、電話・メール・LINEなど多角的な手段を周知し、子どもがSOSを出しやすい環境整備を継続している。	令和7年度に新設した教育支援センター南部拠点の運営を安定させ、校内教育支援センターの利用実績や教育効果の検証に基づき、市内全域をカバーする支援ネットワークを確立する。また、アウトリーチ支援活用を進めるとともに、持続可能な専門職支援体制を構築する。民間フリースクールとの連携を進め、学校・家庭・外部機関が一体となった重層的な不登校支援システムの完成を研究する。
96	市民生活部	未来への投資促進	若い世代の市内就労促進	○　若い世代の定住促進と中小企業の人材不足解消のため、奨学金の返還支援制度について実施を検討する。	実施済	令和６年４月１日より若い世代の定住促進と中小企業の人材不足解消のため、守口市奨学金返還助成金事業を実施している。 令和６年度の利用状況等を踏まえ、要綱の一部改正を行い、対象事業者の範囲を拡充した。	ー
97	健康福祉部	健康寿命の延伸	市民総合（特定）健康診査の受診率向上と予防事業の充実	○　個別健診の導入 ・市民総合（特定）健康診査の受診率向上に向けた受診機会の拡大を図るため、現在の市民保健センターにおける集団健診方式に加え、医療機関での個別健診方式を導入する。	実施済	守口市内の協力医療機関において、下記内容で個別健診を実施した。 ・健康診査個別健診 実施期間：令和７年６月２日から令和７年12月19日 実施件数：149件 ・歯科健康診査個別健診 実施期間：令和７年８月１日から令和７年12月31日 実施件数：28件	引き続き、市民総合（特定）健康診査事業として継続実施する。

守口市行政経営プラン　取組項目

R8.4時点

	担当部	大項目	プラン タイトル	プラン項目	達成状況 （令和８年４月時点）	令和７年度の取組状況 （令和８年４月時点）	計画終期（令和８年度末）に向けた 実施スケジュール（令和８年４月時点）
98	健康福祉部	健康寿命の延伸	市民総合（特定）健康診査の受診率向上と予防事業の充実	○　予防事業の充実 ・市民総合（特定）健康診査の結果による生活習慣病の早期発見と重症化予防に向けた取組を進める。	実施済	生活習慣改善教室やロコモティブシンドローム予防教室等の集団健康教育を主体とした予防事業を実施した。 実施回数22回　参加人数201人 特定健康診査の対象となる40歳以上の国民健康保険加入者については、特定健康診査の結果、血圧や脂質、喫煙歴等の項目において、判定値を超える者又は医療機関での早期治療が必要と判断された糖尿病性腎症患者に対し、受療勧奨通知の送付並びに電話又は訪問での受療勧奨及び保健指導を行った。また、特定健康診査の問診票から喫煙していることがわかった者に対し、禁煙外来等を周知するとともに、禁煙指導を実施した。	予防教室等の集団健康教育を主体とした予防事業を引き続き、健康教育事業として継続実施する。 特定健康診査の対象となる40歳以上の国民健康保険加入者については、今後も適宜、見直しを図りつつ、より効果的かつ効率的な保健事業を実施していく。
99	健康福祉部	健康寿命の延伸	市民総合（特定）健康診査の受診率向上と予防事業の充実	○　予防事業の充実 ・健診データを効果的に活用し、リスクの高い方に対してアウトリーチによる適切な支援を行う高齢者保健事業と医療・介護予防の一体的実施事業に取り組む。	実施中（取組に終期がないもの）	後期高齢者健康診査受診者の中でリスクの高い人について、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業として、訪問や電話等による重症化予防及びフレイル予防を実施した。 対象人数244人　訪問人数76人	引き続き後期高齢者医療広域連合との受託契約に基づき実施する。
100	健康福祉部	健康寿命の延伸	市単独の介護保険事業の実施	○　くすのき広域連合の解散を受け、令和６年４月から市単独での介護保険事業の実施に向け、円滑な移行ができるよう体制を構築する。	実施済	・令和６年３月までに旧くすのき広域連合の業務を承継し、令和６年４月から市単独で介護保険事業を実施。 ・実施にあたり、窓口業務及び事務の一部（認定審査会業務の補助等）について民間委託を開始。窓口には担当職員が常駐し、ノウハウを積み重ねることで、市民サービスの向上を図っている。また、認定審査会業務においては、介護支援専門員等の専門職を配置することで、介護認定の適正化及び申請から認定までの日数の短縮を目指している。	引き続き適正な介護保険事業の実施に努めていく。
101	健康福祉部	健康寿命の延伸	市単独の介護保険事業の実施	○　高齢者が自ら元気に生きがいを持って過ごすことができるよう、介護予防を充実する。 ・通いの場での講座の開催など、通いの場の更なる充実と拡大	実施中（取組に終期がないもの）	通いの場を運営する42団体に補助金を交付し、住民主体の介護予防活動を支援した。 通いの場や介護予防教室では、健康運動指導士、理学療法士、作業療法士、介護福祉士、音楽セラピー、民間講師と連携し充実を図った。 令和５年度　通いの場　208ヶ所 令和６年度　通いの場　216ヶ所 令和７年度　通いの場　221ヶ所（R8年２月時点） （包括支援センター活動報告により集計）	①生活支援コーディネーターによる地域資源の発掘及び周知を図る。 ②市民や関係機関が把握しやすいよう周知啓発を図る。 ③生活支援コーディネーターが集めた情報をケアマネジャー等支援者に共有を図るため、社会資源情報サイト（Ayamu）を活用を強化する。 ④高齢者の保健事業と介護予防の一体型事業において健康推進課とさらに連携し介護予防の充実を図る。 ⑤介護予防教室にリハビリテーション専門職等と連携し拡充を図る。
102	健康福祉部	健康寿命の延伸	市単独の介護保険事業の実施	○　高齢者が自ら元気に生きがいを持って過ごすことができるよう、介護予防を充実する。 ・DXを活用した介護予防ケアマネジメントの推進	実施中（取組に終期がないもの）	介護予防ケアマネジメントのICT化促進のためタブレットを用いて守口地域包括支援センターによるケアプランを作成。ICT活用による事業評価を実施し、包括及び通所C事業所に共有を行った。	介護予防ケアマネジメントのICT化促進を継続するため、市としてタブレットによるデータ入力を継続して実施。データ分析を用いた研修会を実施し、事業評価を行う。
103	健康福祉部	健康寿命の延伸	市単独の介護保険事業の実施	○　高齢者が自ら元気に生きがいを持って過ごすことができるよう、介護予防を充実する。 ・フレイル予防のための短期集中型サービス（通所型サービスC）の利用を積極的に勧奨	実施中（取組に終期がないもの）	令和7年度、令和8年3月末までの利用開始人数102人。 R8.4月現時点での卒業人数67人。	利用目標は要支援認定者数（令和4年度782人）に対し、 令和8年度　要支援認定者数の20%　156人　を目指す
104	健康福祉部	健康寿命の延伸	市単独の介護保険事業の実施	○　介護保険事業について、介護認定及び給付の適正化に取り組む。	実施中（取組に終期がないもの）	介護認定及び給付の適正化に向け下記内容について実施した。 認定調査票書面全件点検 介護認定審査会時における二次判定（要支援２・要介護１）の振り分け 研修会の開催 ケアプランチェック 住宅改修及び福祉用具購入の申請内容を確認 福祉用具貸与理由書チェック 短期入所延長理由書チェック 医療情報との突合を実施。	要支援、要介護認定と介護給付が適正に行われるよう下記内容について引き続き取り組んでいく。 ①要介護認定の適正化 ②ケアマネジメントの資質向上 ③住宅改修の適正化 ④福祉用具、貸与調査に係る適正化 ⑤医療情報の突合 ⑥総合事業の適正利用、一般高齢者施策と連携

守口市行政経営プラン　取組項目

R8.4時点

	担当部	大項目	プラン タイトル	プラン項目	達成状況 （令和８年４月時点）	令和７年度の取組状況 （令和８年４月時点）	計画終期（令和８年度末）に向けた 実施スケジュール（令和８年４月時点）
105	健康福祉部	健康寿命の延伸	福祉の充実	○　包括的相談支援体制の構築 ・相談内容が多様化、複雑化する中で、社会福祉協議会を始めとする関係機関等との連携協力のもとで、包括的に相談支援を行うことができる体制を構築する。	実施中（取組に終期がないもの）	大阪府の市町村支援事業（大阪府社会福祉協議会委託）を活用し、令和７年11月27日に包括的支援体制の中心となる庁内関係課（高齢介護課、障がい福祉課、生活福祉課、こども家庭センター）の専門職が参加する庁内連携会議を開催し、国・府・市の動向を共有するとともにグループワークを実施することで、連携体制の強化を図った。 また、令和８年２月24日には、同じく大阪府事業により学識経験者を講師として招き、教育・人権・住宅・納税・水道など福祉分野以外を含めた庁内関係課職員や市の委託事業を実施する相談支援機関等を対象に、多機関協働の重要性についての講演と意見交換を行った。 守口市立図書館で隔月開催しているもりもりカフェ（ダブルケアカフェ）に参加し、他分野の関係課や相談支援機関と情報交換することで、顔の見える関係づくりを行った。	大阪府事業も適宜活用しながら、引き続き庁内連携会議を開催し、施策の方向性を周知するとともに、市に即した体制整備を目指し協議を行う。 令和８年度・令和９年度での次期地域福祉計画策定過程において、意向調査や懇談会等から必要なデータを収集し、多機関協働事業の実施に向けた準備を進める。
106	健康福祉部	健康寿命の延伸	福祉の充実	○　成年後見制度の利用促進 ・認知症患者等の権利擁護に向け、司法関係者を含めた地域連携ネットワークを構築し、中核を担う機関を設置することにより、成年後見制度の利用を促進する。	実施中（取組に終期がないもの）	大阪府研修等に参加し、成年後見制度に係る民法改正や身寄りなし問題の情報収集を行った。中核機関を設置する他自治体が開催する研修に参加し、専門職相談の実施状況の情報収集を行った。守口市社会福祉協議会から日常生活支援事業に係る情報共有を受け、権利擁護支援の現状や課題の把握に努めた。	大阪府の成年後見制度利用促進専門員派遣事業を活用し、中核機関設置や地域連携ネットワーク構築の助言を受けるとともに、三士会との連携体制構築を図る。成年後見制度関係課や市の委託事業を実施する相談支援機関等を対象に連携会議を開催し、その中で専門職（弁護士）による民法改正等の研修を実施することで、中核機関の必要性の理解促進や地域連携ネットワーク構築の気運醸成に繋げる。
107	健康福祉部	健康寿命の延伸	福祉の充実	○　移動支援の充実 ・福祉施策として、福祉タクシーの利用補助を拡充する等、外出が困難な方への支援を充実する。	実施中（取組に終期がないもの）	・高齢者外出支援事業における福祉タクシーの予約方法について、利用者からの意見を踏まえ個別の福祉タクシー事業者への直接予約により、利用者の利便性向上を図るため、委託先の（一社）大阪タクシー協会との調整を行い令和８年度から実施することとした。 ・視覚障がい者外出支援事業のタクシー利用券については、令和７年４月から交付方法を見直し、タクシー利用券を事前に消耗品として、一括購入し、交付申請後速やかに交付決定し、簡易書留で送付している。	高齢者外出支援事業における福祉タクシーについて、令和８年度の予約方法変更は、現場の声を反映した第一歩と捉え、この変更が実際にどれだけ外出機会を増やしたかを検証する。 　今後も、利用者や福祉タクシー事業者からの意見を丁寧に汲み取ることでより効果的に事業が実施できるよう取り組んでいく。 また、視覚障がい者外出支援事業のタクシーについては、現在６５歳以上の視覚障がい者１・２級の方が対象となっているが、令和８年４月より対象者を拡充するため、年齢制限を撤廃する。
108	危機管理室	安全安心のまちづくり	防災対策	○　消防団の体制の充実 ・地元の状況をよく知る消防団員による活動や被災者支援はもとより、予防的防災活動の充実を図るため、市全域への分団設置を促進する。	実施中（取組に終期があるもの）	（仮称）錦分団の分団庫を設置するため、旧環境衛生事務所の解体工事を行った。	（仮称）錦分団を新たに設置するとともに、引き続き市全域へ分団設置を促進していく。
109	危機管理室	安全安心のまちづくり	防災対策	○　地域防災センターの設置 ・救援物資の地域における中継基地機能や備蓄倉庫機能を有する「地域防災センター」について、よつば未来公園内に整備した東部地域防災センターに続き、南部地域防災センターを整備する。	実施済	令和７年度に南部地域防災センターを整備済み。	令和７年度に南部地域防災センターを整備済み
110	危機管理室	安全安心のまちづくり	防犯活動の充実と啓発	○　防犯活動の充実に向けた市民への周知・支援 ・市民の防犯意識の向上とその防犯活動の充実を図るため、防犯委員への積極的な参画や青色防犯パトロール隊の活動促進に向けた周知、支援を行う。	実施中（取組に終期がないもの）	市民の防災意識の向上や地域防犯活動への積極的な参画に繋げるため、防犯委員会や青色防犯パトロール隊の活動内容等を広報誌に掲載し、広く市民への周知を行っている。	前年度に引き続き実施。
111	危機管理室	安全安心のまちづくり	防犯活動の充実と啓発	○　警察との連携による防犯に関する取組の啓発・発信 ・守口警察署と連携し、防犯教室や広報誌、ＳＮＳ等を通じて、新たに1100台に更新・増台した防犯カメラを始めとする市の防犯に関する取組やその効果を発信することで、体感治安の向上を図る。	実施中（取組に終期がないもの）	守口警察署との連携による各種防犯キャンペーンの参加。	引き続き、警察署との連携による防犯への取組啓発を実施予定。

守口市行政経営プラン　取組項目

R8.4時点

	担当部	大項目	プラン タイトル	プラン項目	達成状況 （令和８年４月時点）	令和７年度の取組状況 （令和８年４月時点）	計画終期（令和８年度末）に向けた 実施スケジュール（令和８年４月時点）
112	企画財政部	安全安心のまちづくり	社会情勢の変化への対応	○　市民生活・事業者活動支援 ・近年の物価高への対策など、市民生活・事業者活動への適切な支援を行う。	実施中（取組に終期がないもの）	国の補助金（物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金）を活用し、「守口市生活応援商品券事業」を実施した。	物価高騰対策に係る国の動向等も踏まえ、引き続き市民生活・事業者の経済活動への支援について検討していく。 なお、令和８年度には、国の補助金（物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金）を活用し、「守口市生活応援商品券事業」を実施し、市民の更なる生活安定や消費喚起による市内事業者の経済的支援を行う予定。
113	企画財政部	魅力あふれるまちづくり	市の魅力創造と発信	○　新たな魅力の積極的な発信 ・市の認知度向上、魅力向上のため、市内外の人に守口市の魅力として認知される“守口ブランド”を創造・発見し、ホームページ、SNSやイベント等あらゆる機会を通じ、積極的かつ効果的に発信する。	実施中（取組に終期がないもの）	市民の方に対しては市への愛着・誇りを高めるとともに、市外の方には本市を知り、興味を持ってもらうため、本市の魅力を創造して発信できるよう、イベントを実施するなど、様々な取り組みを実施した。	市民の方に対しては市への愛着・誇りを高めるとともに、市外の方には本市を知り、興味を持ってもらうため、もりぐち夢・未来大使やもり吉を活用したイベントを実施するなど、様々な取り組みを実施するとともに、ホームページやSNSにより、積極的かつ効果的に発信する。
114	企画財政部	魅力あふれるまちづくり	市の魅力創造と発信	○　万博を契機とした魅力発信 ・2025年の大阪・関西万博を契機として、万博会場への出展等により、守口市の魅力を全国・全世界に向け、発信する。	実施済	大阪・関西万博の会場において、守口市の魅力発信を行った。 また、開催期間中の５月、７月及び９月に開催された「大阪ウィーク」においては、万博来場者に対する市の魅力発信や知名度向上に繋げる取組を実施した。	ー
115	都市整備部 企画財政部	魅力あふれるまちづくり	エリアマネジメントの推進	○　京阪電鉄守口市駅周辺の賑わい創出 ・守口市駅北側エリアリノベーション戦略に基づくウォーカブルの推進等、市民や民間企業等との連携によるエリア価値の向上に取り組む。	実施中（取組に終期がないもの）	「守口市駅北側エリアプラットフォーム」において、旧徳永家住宅【燈森（ともり）】の活用状況やイベント等の実施状況及び令和７年度に実施した「旧桜町団地周辺整備可能性調査等業務委託」の検討状況について共有した。	守口市駅北側エリアプラットフォームを通じ、守口市駅北側エリアリノベーション戦略に基づく取組を公民連携により推進し、エリア価値の向上に向け取り組む。
116	企画財政部	魅力あふれるまちづくり	エリアマネジメントの推進	○　京阪電鉄守口市駅周辺の賑わい創出 ・守口市駅南側周辺地域のまちづくりについて、新たなホール整備も含め、周辺地権者との協議も行い、社会経済情勢を踏まえた最適なあり方を検討する。	実施中（取組に終期がないもの）	守口市駅南側周辺地域のまちづくりについて、守口市周辺のまちづくりに関する動向や将来の財政状況の見通しなどを踏まえ、今後のあり方を検討した。	周辺のまちづくりに関する動向等を見定めつつ、適宜検討を進める。
117	都市整備部 企画財政部	魅力あふれるまちづくり	エリアマネジメントの推進	○　都市計画道路豊秀松月線の拡幅整備 ・景観や防災面に配慮した賑わいとゆとりある歩行空間の創出を目指し、歩道拡幅や電線類の地中化による無電柱化、自転車通行空間や植樹帯の整備を進めるとともに、「歩行者利便増進道路制度」の活用も念頭に、地域を豊かにする歩行者中心の道路空間を構築する。	実施中（取組に終期があるもの）	令和７年度中に国道交差点部の工事を行い、延長約150mの歩道拡幅を完了した。	道路整備については、引き続き完成に向け、用地取得交渉、電線共同溝整備など残区間の整備工事を実施する。 また、にぎわいのある道路空間を創出するため、「歩行者利便増進道路制度」（「ほこみち制度」）を用いた道路活用に向け、関係機関との協議や公民連携による社会実験を行い、活用スキームの構築について検討を進める。
118	市民生活部 企画財政部	魅力あふれるまちづくり	エリアマネジメントの推進	○　歴史文化資源としての文禄堤の活用 ・京都と大阪を結ぶ「京街道」の史跡である文禄堤について、公民連携による旧徳永家住宅の活用を進めるとともに、守口市駅北側のエリアリノベーションと併せ、文禄堤のさらなる活性化に取り組む。	実施中（取組に終期がないもの）	旧徳永家住宅については、民間事業者と定期建物賃貸借契約（10年間）を締結し、今年度「燈森」としてオープンした。その後、トークイベントやマルシェ、マーケットなど文禄堤周辺の活性化に資するイベントを複数回にわたり、実施した。また、東海道の魅力発信などに取り組む「東海道57次区市町連携協議会」に対し、必要に応じて守口宿のPRに係る支援を行った。	令和7年度の取り組みを継続するとともに、守口宿並びに旧徳永家住宅のさらなる活性化につながる取り組みにつき、民間事業者や団体等と連携し、その実施を検討していく。
119	都市整備部	魅力あふれるまちづくり	公共交通の充実	○　大阪モノレール南伸に伴う中間駅設置促進 ・大阪モノレール南伸事業に伴う門真市駅と（仮称）門真南駅との間の新駅の設置については、令和11年度の開業を目指し、門真市をはじめ、大阪府及び大阪モノレール株式会社とも緊密に連携し、その実現に取り組む。	実施中（取組に終期がないもの）	大阪府が発注する大阪モノレール松尾町駅（仮称）駅舎建設工事の契約を締結した。	令和８年度から本格的に工事開始となるため、門真市、大阪府及び大阪モノレール株式会社と協力し事業を進める。
120	都市整備部	魅力あふれるまちづくり	公共交通の充実	○　新たなモビリティの活用検討 ・AIオンデマンドバスなど、新たなモビリティ導入の可能性について、引き続き検討する。	実施中（取組に終期がないもの）	AIオンデマンドバス等、新たなモビリティの活用について、全国的な動きを注視し、情報収集をおこなった。	AIオンデマンドバス等、新たなモビリティの活用については、引き続き、全国的な動きを注視し、情報収集に努める。

守口市行政経営プラン　取組項目

R8.4時点

	担当部	大項目	プラン タイトル	プラン項目	達成状況 （令和８年４月時点）	令和７年度の取組状況 （令和８年４月時点）	計画終期（令和８年度末）に向けた 実施スケジュール（令和８年４月時点）
121	環境下水道部	魅力あふれるまちづくり	環境に配慮したまちづくり	○　脱炭素社会の実現向け、環境に配慮したまちづくりに積極的に取り組む。 ・公民連携による電気自動車の普及促進	実施済	令和５年11月に民間事業者と事業連携協定を締結し、令和７年３月から市内公共施設４か所にEV充電スタンドを設置し、運用を開始している。	実施済
122	企画財政部 環境下水道部	魅力あふれるまちづくり	環境に配慮したまちづくり	○　脱炭素社会の実現向け、環境に配慮したまちづくりに積極的に取り組む。 ・森林環境譲与税を活用した国産木材利用	実施中（取組に終期がないもの）	国産木材を用いた旧徳永家住宅の改修や庭窪コミュニティセンターの備品等の購入について、森林環境譲与税基金を活用して実施した。 また、令和５年８月に公共建築物等における木材利用の目標を定めた「守口市木材利用基本方針」を策定した。	今後も施設整備等における木質化などにおいて、国産木材の利用を促進すべく、譲与税を有効に活用していく。
123	環境下水道部	魅力あふれるまちづくり	環境に配慮したまちづくり	○　脱炭素社会の実現に向け、環境に配慮したまちづくりに積極的に取り組む。 ・製品プラスチックごみの分別収集の開始（令和10年度～）	実施中（取組に終期があるもの）	令和７年度に予定していたストックヤード建設工事実施設計業務委託の度重なる入札不調により、ストックヤード建設工事が遅延しているため、分別収集開始時期を令和11年度に延期。 事業開始に向け製品プラスチックごみの分別・収集方法の検討及び再商品化事業者へヒアリングを実施。	令和９年度　新ストックヤード実施設計・施工の業者選定及び契約予定 令和９年度～令和10年度　新ストックヤードの実施設計予定 令和10年度～令和11年度　旧第４号炉跡地に新ストックヤードを建設予定 令和11年度　新ストックヤード竣工予定 令和12年度　製品プラスチックごみの分別回収実施予定 ※旧第４号炉解体工事は令和８年度中に完了予定。